

令和 7 年 4 月からリサイクルステーションの場所が変わります

●問合せ 環境課 内線 216・217

令和3年度より可燃ごみ袋の有料化が始まり、武豊町に建設された知多南部広域環境センター（ゆめくりん）で焼却処分を行うようになりました。知多南部衛生組合では、クリーンセンター敷地内にある焼却棟を使用しなくなったため、解体工事をを行い、令和5年度に工事が終了しました。

現在、別の場所（南知多町大字内海字池田地内）で実施しているリサイクルステーションは、焼却棟を解体したスペース等に移設され、**令和7年4月よりクリーンセンター敷地内**で資源ごみを回収するようになります。また、クリーンセンター敷地内の広域環境組合中継施設も本稼働します。

詳細については随時、広報等にてお知らせしていきます。

インクカートリッジの無料回収をしています

●問合せ 環境課 内線 216・217

使い捨てプラスチック削減に向けた取組みとして、役場1階住民課窓口前にインクカートリッジ回収BOXを設置し、ご家庭から出た使用済みインクカートリッジを回収しています。回収BOXに入れていただくと、再利用もしくは再資源化できます。可燃ごみの減量化・廃プラスチックの資源化にもつながりますので、活用ください。



電動式生ごみ処理機を貸出します

●問合せ 環境課 内線 216・217

電動式生ごみ処理機は高価なため、購入に踏み切れずにいる方もおみえかと思います。環境課では、お試しの電動式生ごみ処理機を用意していますので、ぜひご利用ください。

■貸出期間等

原則 3 週間以内（1 世帯 1 台 1 回限り）

■貸出条件

- ①屋内設置型です。
 - ②アースの接続が必要です。
 - ③電気代は、貸出しを受けた方のご負担です。
 - ④アンケートにご記入いただきます。
 - ⑤貸出可能台数に限りがありますので、申込順で貸出します。事前にお電話で貸出し状況等をご確認ください。申請時には、運転免許証等の身分証明書が必要ですのでご持参ください。町内在住の方に限ります。
- ※申請の詳細は環境課までお問合せください。

